

## 第 1 回 伊丹市総合計画審議会部会（第 2 部会） 議事概要

開催日時	令和元年 10 月 15 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 30 分
開催場所	伊丹市役所議会棟 3 階 第 2 委員会室
出席者	芝野委員、松尾委員、審良委員、川村委員、小林委員、中尾委員、森委員 吉澤委員、吉村委員、渡瀬委員、嶋本委員、鈴木委員
欠席者	0 名
事務局	総合政策部長・政策室長 他 3 名
傍聴者	2 名
議題(案件)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 議題 (1) 第 6 次伊丹市総合計画 基本計画の検討</li> <li>3. その他</li> <li>4. 閉会</li> </ol>
資料	資料① 基本計画 施策の体系（案） 資料② 基本計画検討にあたっての基礎資料 伊丹市総合計画審議会委員名簿・配席図

<b>議 事 の 経 過</b>	
<b>発言者</b>	<b>発言の内容</b>
	<p><b>1 開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員総数 12 名のうち 12 名が出席しており、本会議が成立していることを確認。</li> <li>・録音、写真撮影の確認</li> <li>・資料確認</li> <li>・事務局より、前回審議会で質問のあった行財政見直しについて補足説明。</li> <li>・会議録の署名委員が松尾委員と審良委員であることを確認。</li> <li>・傍聴が 2 名であることを確認。</li> </ul>
	<p><b>2 議題 第 6 次伊丹市総合計画 基本計画の検討</b> (事務局から、資料①、②について説明)</p>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 つの大綱のうち、本部会では大綱 2 「育ち・学び・共生社会」、大綱 3 「健康・医療・福祉」、大綱 6 「行政経営」について議論していただく。</li> <li>・委員の専門分野にこだわらず、いずれの大綱についても、多くのご意見を頂きたい。</li> </ul>
委員	<p>&lt;大綱 2 学び・育ち・共生社会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を申し上げる際に、財政面について考慮する必要があるのか教えていただきたい。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 回目の部会なので、財政上の制約は考慮せずにご意見を頂ければと思うがいかがか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目指すべき姿と、どのような施策を行うべきかについて意見を頂きたい。次回の部会ではそれらについて、どのように実現していくかを議論していく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、障がい者スポーツが盛んになっている。健常者と障がい者の協定を視野に入れながら施策に取り組んでいただきたい。</li> <li>・スポーツは、教育や障がい者福祉、社会福祉協議会など、関係する部局や組織と連携して施策に取り組んでいただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年、統廃合により公立幼稚園の数が減少し、広い芝生を有する幼稚園が無くなった。</li> <li>・子どもがのびのびと遊べる環境の整備は重要だ。幼児教育の質の向上を図るための施策が書かれているが、理想を掲げるだけでなく、現実に即した施策に取り組んでいただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化が進んでいく中では、細かい枠組みで括ることはせず、それぞれが地域で助け合っていくことが必要だ。例えば、高齢者であってもその人の特技や専門的な知識やノウハウを活かし、学校や保育所など、様々なところで関わるができる。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少社会では、お互いに助け合っていくことが必要だ。</li> <li>・地域への参加、連携については、大綱 6 「行政経営」との関係も見据えなが</li> </ul>

委員	<p>ら考えていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、社会の多様化が進んでいくが、義務教育期間は機会均等も大切だ。多様なものばかりを示すだけでなく、伊丹市のあるべき子ども像を示す必要がある。</li> <li>・ 学校教育について、教員が理想の教師像を明確に持てるよう、教職員の資質向上に取り組んでいただきたい。</li> <li>・ いくつか誤字があるので修正していただきたい。</li> <li>・ 教育環境の整備を学校運営協議会だけが担うのは難しいため、もう少しキーワードについて検討する必要がある。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 待機児童対策として保育所を整備する際には、量だけではなく質も考慮した環境整備が必要であり、その質を保つことができなければ保育ニーズが満たされたことにはならない。すぐれた環境の保育所を整備することは、伊丹市の売りにもなる。</li> <li>・ 子どもたちの個性を守っていく上で、小学生への性的マイノリティの教育は大切であり、人権啓発の推進の中で言及していただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習、生涯スポーツは、大綱3の「健康づくり」にもつながる施策と理解してよいか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツは生涯学習で位置づけているが、市民の健康づくりや障がい者スポーツの推進という視点もあり、市民の健康増進に関連づいた施策である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状ではスポーツ団体に入らないと施設が利用できなかったり、体育館の使用料が高かったりする。施設の開放日を設けるなど市民が参加しやすい環境を整備することにより、市民の交流や連帯感も生まれてくる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ推進計画によれば、伊丹市は人口当たりの体育施設の割合が多いが施設の老朽化が進んでいる。今後改修を行う際は、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進に加えて、時代のニーズを踏まえたスポーツ施設としていただきたい。</li> <li>・ 公園等に健康遊具を設置する取り組みは今後とも進めていただきたい。三軒寺前広場にはバスケットボールのコートが設置されているが、工夫をすれば市内の様々な場所に設置できるのではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国的に小中学校で不登校の児童が増えている印象を受けるが、効果的な施策に取り組んでいるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稲野幼稚園の跡地を利用して不登校支援の事業を集約化し、拠点施設として事業を推進する計画である。教育委員会は子どもの状況に合わせて対応を行っている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校の児童数を教えていただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校児童数は後ほどお答えしたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育ちと学びについて、自立した子どもを育てていくためには家庭教育の中で親も一緒に勉強する必要がある。親世代に向けての発信や、親になるための勉強について考えていただきたい。</li> <li>・ 現在の学校教育は学習指導要領の改定により教員の負担が大きくなっている。</li> </ul>

事務局 部会長	<p>教職員の増員などについて、県教育委員会と連携しながら考えていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な範囲で、頂いたご意見を踏まえて連携を考えていく。</li> <li>・子どもの育ちについて、平成 24 年児童福祉法の改正について記載されている。加えて、制定以来第 1 条の理念が初めて変わった平成 28 年の児童福祉法改正についても考慮していただきたい。</li> <li>・取り組みの展望について、連携体制の整備について記載されている。子ども家庭総合支援拠点の設置についても検討していただきたい。</li> </ul>
委員	<p>&lt;大綱 3 健康・医療・福祉&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員として担当している一人暮らしの高齢者は、3 年ほど前までは 28 名ほどだったが、現在では 44 名をひとりで担当しなければならない。災害が発生した際に、これほどの人数を一人で支援することはできない。</li> <li>・地域の方々と協力して、いざという時の要援護者に対するマッチングの基盤を整備しておく必要がある。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の取り組みとしては、災害時の避難行動要支援者の支援制度に基づいて、災害時要支援者となる約 7,900 名のうち、同意を貰えた方については名簿を作成して地域団体へ提供している。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名簿はあるものの、その名簿を活用しなければ意味がない。一部の地域では名簿を活用して施策に取り組んでいるようだが、さらに市全体として取り組みを進めていく必要がある。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化社会においては、地域で協力し、隣人との関係を密にしていくべきと考える。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風水害対策において、南海トラフ巨大地震の危機感の市民への植え付けを行っていただきたい。市内南部には海拔が低い地域があるにもかかわらず、危機感を持っている人が少ない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉専門職の人材不足を感じており、人手の確保と活用が大きな課題になっている。民生児童委員についても 30 数名が欠員状態にある。福祉あるいは教育の分野についても、人材育成や確保に関して、市としてのサポートや、国への働きかけも考慮した事業の方向性を打ち出していただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療の欄には市立伊丹病院について記載されている。今後、市立伊丹病院と近畿中央病院が統合し、高度医療の充実が期待されている。そこで最初の治療が終わった後、住み慣れた地域へ戻った際にスムーズに生活していけるかが問題となってくる。現状ではかかりつけ医が家庭へ帰った人への往診を行っているが、いつまでこのシステムを続けられるかが分からない。</li> <li>・かかりつけ医だけでは人が足りないため、薬剤師や看護師、介護関連と連携し、地域全体で見守る必要がある。地域での見守りは医療だけではなく、すべての分野において地域で見守るような人材の使い方が必要だ。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育事業、運動推進事業において、事業内容と事業費を教えてください。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育事業はボディバランス測定会やまちづくり出前講座、ライフステージに応じた健康づくりに関する啓発事業を実施している。事業費は平成 30 年度決算で 273 万 9 千円である。</li> <li>運動推進事業はホームページにダイエット体操の画面を掲載したり、まちづくり出前講座を通じて運動のポイントを指導する機会を作る取り組みを行っている。事業費は平成 30 年度決算で 10 万 7 千円となっている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の単身世帯比率が上昇傾向にあり、平成 27 年では 11.0%となっている。要介護認定や要支援認定を受けている高齢者の比率も上昇傾向にある。</li> <li>就労支援定着サービスなど事業について記載されているが、引きこもり問題が顕在化している。引きこもりの人が家から出られる環境についても言及していただきたい。</li> <li>人材確保は施策に取り組んでいく上で非常に大切であり、しっかりと取り組みを進めていただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>30 代ないしは 40 代の共働き世帯は、地域の活動に参加することが難しい。現状の仕組みのまま、地域の活性化を目指して支え合いをしていくことは無理が生じると思われるため、難しい課題とは認識しているが、新しい支え合いの形を模索していただきたい。</li> </ul>
委員	<p>&lt;大綱 6 行政経営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参画と協働という分野は各分野を縦につないでいく役割を持っているので、組織のことには触れられているが、人づくりの面も重要である。</li> <li>参画と協働は、看板が大きくて立派に見えるものの、個々の取り組みは各分野に記載されているため、この分野に記載されているのはどこにも属さないようなものが書かれている。議会費や広報関連のケーブルテレビ、広報紙の事業が記載されているが、事業費は数十万円程度だ。</li> <li>先ほどから、縦の連携について多くの意見が出されており、この分野に期待されているが、事業としては少ない分野なので、連携のための基盤づくりや人づくりについてはここでしっかりと記載する必要がある。そうでなければ、この施策の位置づけをもう少し考える必要がある。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回、大綱 6 「参画と協働」を作成した意図を教えてください。実際の事務事業としてはほとんど予算が無い状況であるが。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな予算がついている事務事業は無いものの、市民の市政への参画や、市民と行政との協働の推進は非常に重要な視点と考えている。</li> <li>参画と協働によるまちづくりは伊丹市の基本条例でも規定しているが、まちづくりの大きなルールであるため、取り組みの姿勢として位置付けている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラという組織をつくっていくことや、広報チャンネルのような基盤整備を行う分野と理解することもできるが、今日の議論を踏まえて、もう少し踏み込んで人づくりや積極的に組織間をつないでいくことを考えていただきたい。</li> <li>行財政運営について、施策の柱に「法令等に基づく内部事務の遂行」とある</li> </ul>

部会長	<p>が、自治体の内部統制やコンプライアンスの強化について加筆していただきたい。市役所が抱えているさまざまな行政課題を解決していくことは、応用力や分権化につながっていくことであり、そうなると、内部統制がしっかりしている必要がある。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A I や R P A の活用等を通じて行政事務の効率化という表現があるが、現状どれだけ進んでいるかお教えいただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度から随時取り組んでおり、申請事務や税務など一定の事務については R P A を活用して事業の効率化を進めている。また、保育所の入所申請では A I を活用している。</li> <li>・ 第 6 次総合計画の期間中には、このような技術の飛躍的な進歩が見込まれている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A I や R P A の活用について、行政事務の範囲内だけに限定するのか、全市民的な推進都市として扱うかによって書きぶりが変わってくる。例えば交通について、交通の中に記載するか、大綱 6 の中に加筆するか、整理が必要となってくる。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この記載を見ると、市役所の行政事務の効率化に限定化されている印象を受ける。庁舎が建て替わった際に、1 階の受付部分が大きく変わるかどうかだ。</li> <li>・ 将来的には、市役所の受付窓口に人が居ないことを想定し、余った人材を別のところで活用しようと考えているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一段階としてワンストップ窓口の導入を考えているが、8 年間の計画期間でどこまで先進技術が進むか見当がつかない。</li> <li>・ 先進技術の導入は全市民的に考えていくべきことだが、市単独では難しい。現状では新しい設備投資したところに数年間の固定資産税の減免を行っている程度で、国や兵庫県の取り組みに随伴で補助できる形で事業が推進されていくと考える。</li> <li>・ 総合計画としてはどこまで踏み込んだ記載ができるか検討する。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政の効率化が市民サービスに結びつくと考える。この 8 年間の間では無理だと思うが、R P A の活用で介護事業者が介護ロボットを導入した際に補助を出すといったことができる。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あくまでも 8 年間の計画なので、具体的なことを書き込むことはできない。人口減少社会において先端技術の活用は必須であり、A I による保育所入所判定などを実際に行っている。今後、ますます技術は進んでいくと考えられるので、書き方は検討したい。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人と人とのコミュニケーションがその前に失われていく。補い方については人材の育成とともに考えていただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記載されている主な事業について、予算の規模が全く分からない。予算の規模が分かることによって具体的に意見を伝えることも可能になり、審議がしやすくなると思うので検討していただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来像についての予算規模か。</li> <li>・ これまでの取り組みについてである。参画と協働についても、ここまで小規</li> </ul>

委員	模とは思っていなかった。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、総合計画の進捗管理を行うための年度報告書として実施事業を集約した「行政評価報告書」を発行しているの、後ほど配布する。</li> <li>・全員が見られるように、資料に括弧書きで予算規模が書けないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価の報告書を見ていただければ、構成事業と事業費がすべて公開されているので用意させていただく。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただし、この場でそれぞれの事業の規模や方向性などの議論は時間の関係上難しい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大綱2について、「共生社会」という言葉が出てきおり、大綱3について本日の資料の中で「地域共生社会」という言葉がある。これらはニュアンスが異なる。</li> <li>・いま、「地域共生社会」は包摂した社会という意味合いで使われているため、大綱2で「共生社会」を使うべきか検討していただきたい。また、大綱3でも方向性や、前段の文言の中、あるいは注釈に入れることを検討していただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほどご質問があった不登校の子どもについて、小学校で全児童数の0.47%、中学校で3.67%となっている。人数だと、小学校で53名、中学校では184名となっている。</li> <li>・中学校で増えているが、中学校の方が人数は少ないのではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校は5,020人中184人であり、小学校は11,355人中53人。多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移している。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢と共に人数が増えていく理由は何か。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友人関係や勉学、家庭環境など原因は多岐にわたり、ひとつに決めることは難しい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員や親が本人に対して強く言うことはタブーとのことだが、それが不登校児を増やす原因だと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日出た意見と質問をもとにして、現状から方向性を整理したものを次回の審議会資料として取りまとめていただく。</li> </ul>
部会長	
事務局	<p><b>3 閉会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間に亘りご審議いただき感謝申し上げます。</li> <li>・次回は、11月8日金曜日の13時30分から開催する。万障繰り合わせの上ご出席いただきたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(終了)</p>